

令和5年度第2回美波町高齢者保健福祉計画等策定委員会
議 事 要 録

- 1 委員会名 令和5年度第2回
美波町高齢者保健福祉計画等策定委員会次第
- 2 日 時 令和6年2月20日(火)午後1時30分～
- 3 会 場 美波町コミュニティホール
- 4 出席者 岩瀬委員、北山委員、片山委員、遊亀委員、城本委員、濱委員、吉坂委員、神野委員、西田委員、瀬戸委員、難波委員、山内委員
(欠席者6名)
- 5 事務局出席者
(福祉課)大三、西川、西口
(株式会社ぎょうせい)2名
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)
 - (2)介護保険給付費・介護保険料
 - (3)その他
 - 4 閉 会
- 7 配付資料
 - ・第1回美波町高齢者保健福祉計画等策定委員会次第
 - ・美波町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案

8 議事の経過

(1)高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)～(2)介護保険給付費・介護保険料事務局により、配付資料に基づき説明。意見交換の後、承認を得た。

■意見交換の概要

- (委員) 11 ページ本文中、「うち前期高齢者(65～74 歳)は 1,107 人、うち後期高齢者(75 歳以上)は 1,821 人」のように「うち」が連続している文章があるので、「うち後期高齢者」の「うち」は不要だと思う。
- (事務局) ご指摘のとおり修正したいと思う。
- (委員) 20 ページ表中、「生活支援ハウス運営事業」について、定員と表記されているが実人数とすべきではないか。
- (事務局) ご意見を踏まえ、確認・修正したいと思う。
- (委員) 20 ページ表中、「日常生活用具給付事業」及び「高齢者住宅改造促進事業」は0件となっているが、ニーズはないということか。
- (事務局) 「高齢者住宅改造促進事業」については、介護保険事業の「住宅改修」等が適用できる範囲以上の内容があった場合に支援するものである。実態として、介護保険事業の範囲で充足しており、実績はほぼ0となっている。「日常生活用具給付事業」については、電磁調理器等の購入を支援するものであったが、周知がしきれていないのか、ニーズがないのかはわからないが、実績がない状況である。
- (委員) 34 ページ「第8期の計画の進捗」表中、令和5年度の目標が2列並んでいるが誤りではないか。
- (ぎょうせい) ご指摘のとおり誤りで、該当の表の右側の列は、令和元年度の実績である。修正させていただく。
- (委員) ここで令和元年度の数値が出てくるとわかりにくい。不要ではないか。
- (ぎょうせい) 第8期計画で設定した数値を転記していたが、ご指摘を踏まえ、令和元年度実績の掲載をとりやめたい。
- (委員) 58 ページ表にのっているサービスの存在は知らなかった。もっと住民に向けて周知していただきたい。
- (事務局) もっと周知に努めていきたいと思う。
- (委員) 周知ができていないので、利用希望がないのか。そもそも希望がないのか。どちらか。
- (事務局) 「日常生活用具給付事業」については、もとは高齢者が自宅でガス調理を行うと危ないので、電磁調理器の購入を支援するという目的があったが、それはかなり前の状況であり、最近では安価なものや便利な家電があるので、内容を再検討する必要があるのではないかと、という話はある。また、以前、法改正で火災報知器を各家庭に設置することになったとき、この事業を利用して火災報知器を設置いただいたこともあった。本計画時点で明確な方向性を示すことはできないが、今後高齢者のニーズに応じた「日常生活用具」の種類を検討していく必要があると考えている。
- (委員) 周知ができていないのは、「日常生活用具給付事業」のみということか。

- (事務局) そう考えている。なお、一般に向けての周知はしていないものもある。見守り訪問事業については、社協に委託しており、民生委員等を通じて必要な方には支援を行っている。ただ、「10分サービス」については、公には提供できていない状況である。
- (委員) 59 ページ表の訪問介護については、これから重要になってくると思う。
- (事務局) 訪問介護については、社協では介護保険制度の範囲の訪問介護は休止というかたちとなっていたが、今後、参入していきたいという意向をうかがっている。
- (委員) 62 ページ表中の小規模多機能型居宅介護の登録定員は「25 人」ではなく「29 人」ではないか。
- (事務局) ご指摘のとおり「29 人」であるので修正したい。
- (委員) 76 ページの介護サービス量の「介護老人福祉施設」が 85 人となっているが、実際はもっといるのではないか。「小規模多機能型居宅介護」が 32 人となっているが、これは定員か。
- (事務局) 「介護老人福祉施設」の 85 人というのは、美波町の住民の利用者の見込みである。「小規模多機能型居宅介護」が 32 人は、定員ではなく利用者の見込みである。
- (委員) 36 ページ「第8期計画の進捗」の「介護人材の質の向上のための研修会の実施回数」が 0 回となっているが、実際は何度かやっていたか。
- (事務局) 改めて回数を確認し、修正する。
- (委員) アンケート調査結果をみると、例えば 23 ページでは「地域づくりに向けた活動への参加について 75 歳以上の「参加したくない」割合が多くなっている。また、27 ページでは「認知症に関する窓口の認知度」は前回とそんなに変わらず、3割程度であるという。こうした結果をみると、第 8 期計画期間中、何も改善されていないように思える。
- (事務局) アンケート結果を受け、地域ケア会議などで検討しているところである。なお、認知症に関しては、小学生に対する認知症サポーター養成事業等に取り組んでおり、小学生からご家族の方へ伝えるような流れもある。こうした取組も併せながら、周知に努めていきたい。
- (委員) 16 ページの「居住系サービス」とはどのようなものか。
- (事務局) いわゆるグループホームのことであり、施設サービスと同様、そこで暮らしながら生活いただくものである。
- (委員) グループホームは、施設に入所する点では施設サービスと同様である。しかし、認知症対応型共同生活介護でいえば、料理をしたり、掃除をしたり等、家で暮らすのと同じように生活することで認知機能の低下の進行を遅らせるような狙いがあるので、介護保険制度上は在宅扱いとなっている。そのため、特養等よりも食費等必要な費用がかかる。特定施設入居者生活介護については、個人で契約を結ぶケアハウス等において、介護保険サービスを利用するものである。
- (委員) 3ページ本文に「地域包括ケアシステムを構成する「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の整備・充実のための取組」とあるが、保健と福祉の言葉が入っていないので「医療」「介護」「予防・保健」「生活支援・福祉サービス」「住まい」とすべきではないか。
- (ぎょうせい) 3ページの言い回しは、国の表現を用いているので、そのままとさせていただきたい。
- (委員) 36 ページ「介護給付費適正化に関して取組んでいる事業数」について、「第8期の進捗」表中の令和5年度は5事業となっているのに、「第 9 期の指標」表中では3事業となっている。

- (事務局) 「主要5事業のうちの事業数」を表記しており、制度改正により主要5事業が主要3事業になったため、このような設定としている。
- (委員) 「通いの場」について、45 ページでは拡充を図るとあるが、37 ページでは3か所のままである。
- (事務局) ここでの「拡充」は内容を充実させる意味合いなので、該当箇所は「拡充」を「充実」に修正させていただく。
- (委員) 「シルバー人材センターの就業実人数」について、恐らく数値が異なると思う。現在、登録者数 45 人、うち 35 人程度の方が就業いただいている。また、「第9期の指標」については、現状を踏まえて再設定いただきたい。
- (事務局) 「第9期の指標」については、本日配布した差し替え版において令和 5 年度 32 人、令和8 年度 30 人に修正させていただいたが、全体的に確認し、指標については社協と再検討したい。
- (委員) 71 ページの防災対策に関連して、先日問い合わせをしたところ、担当者が退職したと聞いた。窓口を明確にしていきたい。
- (事務局) 新年度、新しい体制になったら、改めて周知したい。

(3)その他

■意見交換の概要

- (委員) 報酬改定により、訪問介護の報酬が下がると聞いた。美波町に影響はあるか。
- (事務局) 人材不足が顕著になる中、事業を継続いただくよう事業所にご協力をお願いするしかないが、町として、シルバー人材センター等に協力いただきながら、独自でヘルパーサービスができるよう今後進めていければと考えている。

以上。